

デイサービスセンターなでしこ南台

介護保険事業所番号 ０８７０５００９９８

通所介護

介護予防・日常生活支援総合事業

重要事項説明書



医療法人重陽会

1. 事業の目的

デイサービスセンターなでしこ南台（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業事業所）は、介護保険法令に従い、要介護、要支援・総合事業対象状態にある方に対し、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的としてサービスを提供します。また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 事業者の内容

(1) 事業を行う事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称 デイサービスセンター なでしこ南台

所在地 茨城県石岡市南台3丁目2番地1

電話番号 0299-56-6400

FAX番号 0299-56-6404

運営母体 医療法人重陽会

(2) 事業所に勤務する職種、員数及び職務の内容は次のとおりとする。

【 管理者 】

1名(常勤兼務)

管理者は、事業所の従業員の管理及び業務の管理を一元的に行う。

【 従業者 】

生活相談員 1名以上

看護職員 1名以上

介護職員 4名以上

機能訓練指導員 1名以上

従業者は、指定通所介護及び指定介護予防・日常生活支援総合事業の提供に当たる。

(3) 事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。

① 営業日 月曜日から土曜日までとする。(1月1日～1月3日)を除く。

② 営業時間 午前8時半時から午後5時半までとする。

③ サービス提供時間 午前9時00分から午後4時00分までとする。

(4) 指定通所介護及び指定介護予防通所介護の利用定員は次のとおりとする。

1単位 30名(通常規模)

3. サービスの内容

- ① 食事の提供
- ② 入浴(一般浴)
- ③ 日常生活動作の機能訓練
- ④ 健康チェック
- ⑤ 送迎
- ⑥ アクティビティ(介護予防)

4. 利用料金

別紙 1 料金表をご参照ください。

5. 利用者負担金の支払

事業所は当月の利用者負担金の請求に明細を付して、翌月 10 日までに利用者へ送付します。利用者負担金は翌月 16 日までに次の方法でお支払いいただきます。

- ① なでしこ南台窓口に持参 ②銀行振込 ③口座振替

6. 緊急時の対応

当事業所をご利用中に、利用者の心身の状況に異常を認めた場合、事故、その他緊急事態が発生した時には、速やかに主治医、あるいは協力機関に連絡するなどの処置を講ずるとともに、ご家族にご連絡いたします。

協力医療機関

名称	社会福祉法人 櫻会 旭台病院
住所	茨城県石岡市旭台1丁目17番26号
電話	0299-26-2131

7. 苦情相談窓口

デイサービスセンターなどしこ南台

管理者 村田 香須子 電話 0299-56-6400

石岡市介護保険室 電話 0299-23-1111

小美玉市介護福祉課 電話 0299-48-1111

かすみがうら市 介護長寿課 電話 0299-59-2111

茨城県国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口
電話 029-301-1565

8. 守秘義務に関する対策

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。
また、退職後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

9. 非常災害対策

事業者は、非常災害その他緊急の事態に備え、常に関係機関と連絡を密にし、必要な措置を講じます。

10. 身体拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。
ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。